

「取引相場のない株式」の評価見直しに関する意見

2026 年 10 月 14 日

公益社団法人 経済同友会

代表幹事 山口 明夫

中堅・中小企業の変革委員会委員長 寺田 航平

国税庁「取引相場のない株式の評価に関する有識者会議」では、非上場株式の新たな評価方法について検討が進められている。本会は、本年 5 月に「非上場株式の相続税評価見直しに関する意見」を公表し、円滑な事業承継への影響に十分留意するよう求めた。その後、8 月 20 日の第 5 回会合において、国税庁は評価方式を原則として「残余利益方式」に一本化する方向性を示した。これにより、類似業種比準方式を用いてきた比較的規模の大きな会社ほど、評価額が現行より高くなるが見込まれる。このように、中堅・中小企業の成長や事業承継への影響が具体的に見えてきたことから、改めて問題提起する。

課税の公平性の観点から、配当や利益水準の操作等により評価額を恣意的に圧縮する手法は是正されるべきであり、社会経済の変化を踏まえて現行の評価制度が抱える課題に対応する必要性も否定するものではない。問題は、見直しの手法とその影響の大きさにある。とりわけ今回の見直しについては、中堅・中小企業の成長を政策的に後押しする国の方向性との整合性に重大な懸念がある。本会が特に懸念するのは、地域に根差す中堅・中小企業への影響である。こうした企業の事業承継は、当該企業のみならず、地域の雇用や取引関係、地域経済の持続性にも密接に関わる。M&A や第三者への承継は重要な選択肢であるが、株式評価額の上昇に伴う税負担を主因として、経営者が本来意図しない時期・条件で事業や株式の譲渡を選択せざるを得なくなれば、事業の連続性や雇用、取引関係にも影響が生じ得る。制度改正が経営者の意思決定、ひいては地域経済に及ぼす影響について、十分な検討が必要である。

また、今回の見直しによって、成長した企業ほど承継時の税負担が重くなるとすれば、政府が推進する「100 億企業」の創出をはじめとした成長政策と逆方向のインセンティブを生じさせかねない。加えて、非上場株式は評価額の上昇が換金性や担税力の向上を伴うものではなく、事業資金の取り崩しや承継の断念につながるおそれもある。

非上場株式の評価は、単なる課税実務上の論点ではなく、中堅・中小企業の成長、円滑な事業承継、地域経済に関わる重要な政策課題である。したがって、こうした幅広い影響を伴う制度変更を、財産評価基本通達の改正のみで進めるべきではない。有識者会議での検討にとどまらず、政府・与党において中堅・中小企業政策全体との整合性も含めた包括的な議論を行い、中堅・中小企業の成長意欲を損なうことなく、課税の公平性と円滑な事業承継を両立する制度のあり方を検討することを強く求める。

以上